

四半期報告書

(第3期第2四半期)

自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日

特種東海ホールディングス株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	5
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11

2 株価の推移	11
---------	----

3 役員の状況	11
---------	----

第5 経理の状況	12
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他	27
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	28
-------------------	----

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第3期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	特種東海ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokushu Tokai Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三澤 清利
【本店の所在の場所】	静岡県島田市向島町4379番地
【電話番号】	0547(36)5157
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務・IR室長 関根 常夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目4番1号 常和八重洲ビル
【電話番号】	03(3281)8581
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務・IR室長 関根 常夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第2四半期連結 累計期間	第3期 第2四半期連結 累計期間	第2期 第2四半期連結 会計期間	第3期 第2四半期連結 会計期間	第2期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	43,807	38,436	22,312	19,498	85,117
経常利益 又は経常損失（△）（百万円）	△1,113	1,510	△397	688	183
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（百万円）	△1,065	870	△583	505	119
純資産額（百万円）	—	—	59,663	59,128	58,431
総資産額（百万円）	—	—	138,350	131,888	133,116
1株当たり純資産額（円）	—	—	365.06	369.70	365.67
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は四半期純損失金額（△） （円）	△6.54	5.47	△3.58	3.18	0.74
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	5.46	—	3.17	0.74
自己資本比率（％）	—	—	43.0	44.6	43.7
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,624	886	—	—	4,923
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,594	△2,528	—	—	△6,838
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,117	851	—	—	7,117
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	3,892	8,135	8,932
従業員数（人）	—	—	1,752	1,663	1,703

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第2期第2四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	1,663 (293)
---------	-------------

(注) 従業員は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。臨時雇用者数は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	80 (7)
---------	--------

(注) 従業員数は東海パルプ株式会社及び特種製紙株式会社からの兼務によっております。臨時雇用者数は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。なお、環境事業のうち、土木緑化工事については(2)受注実績において受注高と受注残高を示しております。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同四半期比 (%)
製紙事業	14,955	75.9
加工事業	3,223	94.1
環境事業	24	33.6
合計(百万円)	18,202	78.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっており、自家用も含まれております。
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比 (%)
環境事業	550	89.0	1,047	109.9

- (注) 1. 受注実績は、環境事業のうち、土木緑化工事について記載しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同四半期比 (%)
製紙事業	15,398	87.3
加工事業	3,573	92.3
環境事業	526	66.2
合計(百万円)	19,498	87.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
	販売高(百万円)	割合 (%)	販売高(百万円)	割合 (%)
三菱商事株式会社	3,772	16.9	3,985	20.8

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年秋からの世界的な金融危機に伴う景気悪化の影響により、輸出産業を中心に一部では改善の動きが見られるものの、設備投資の抑制や雇用情勢の悪化などが続いており、景気の本格的な回復には至りませんでした。

紙需要につきましても、景気低迷の影響を受けて依然低調に推移しており、減産の継続も余儀なくされております。このような状況の中、当社グループは、着実に利益確保へ向けた原価低減活動や固定費削減に取り組んでまいりました。

産業用紙では、主力製品である段ボール原紙とクラフト紙は、景気低迷に伴う需要減少により、販売数量が前年同期を下回りました。

特殊紙では、特殊印刷用紙については、主力製品であるファンシーペーパー、高級印刷用紙ともに景気低迷による影響を受け、販売数量は大幅な減少となりました。一方、特殊機能紙については、販売数量・金額ともに前年同期を若干上回りました。

家庭紙では、主力製品であるペーパータオルは、低グレード化・薄物化の進行等があったものの、販売先別のきめ細かな営業活動等により、販売数量は堅調に推移しました。

この結果、当第2四半期連結会計期間での連結業績は、売上高は19,498百万円（前年同期比12.6%減）、利益面では、労務費を含む各種経費の削減に加えて、原燃料価格の低下もあり、営業利益は845百万円（前年同期は264百万円の営業損失）、経常利益は688百万円（前年同期は397百万円の経常損失）、四半期純利益は505百万円（前年同期は583百万円の四半期純損失）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、131,888百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,227百万円の減少となりました。主な要因は、たな卸資産の減少によるものであります。

負債は、72,759百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,924百万円の減少となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少によるものであります。

純資産は59,128百万円となり、前連結会計年度末に比べて697百万円の増加となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加によるものであります。自己資本比率は44.6%となり、前連結会計年度末に比べ0.9ポイント上昇しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は8,135百万円となり、前連結会計年度末と比較して797百万円の減少となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は28百万円（前年同期の獲得資金は1,865百万円）となりました。資金増加の主な要因は、税金等調整前四半期純利益754百万円、減価償却費1,981百万円、たな卸資産の減少額691百万円であり、一方、資金減少の主な要因は、売上債権の増加額2,523百万円、仕入債務の減少額1,640百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は962百万円（前年同期の流出資金は2,256百万円）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得939百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,614百万円（前年同期の獲得資金は1,621百万円）となりました。資金増加の主な要因は、短期借入金の増加額1,946百万円であり、一方、資金減少の主な要因は、長期借入金の減少額332百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、205百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	163,297,510	163,297,510	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	163,297,510	163,297,510	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成20年6月26日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	235個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	235,000 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月29日 至 平成40年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり発行価格 162円 1株当たり資本組入額 81円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役 のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限 り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役 会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—

	<p style="text-align: center;">第 2 四半期会計期間末現在 (平成21年 9 月30日)</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数 組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>ホ 新株予約権を行使することができる期間 上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>ト 新株予約権の行使の条件 上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。</p> <p>チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由 （注）4に準じて決定する。</p>

（注） 1. 各新株予約権の目的たる株式の数は、当社普通株式1,000株であります。

2. 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、目的である株式の数は1,000株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- ② 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 募集新株予約権の取得条件
- 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、募集新株予約権を無償で取得することができる。
- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
5. 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における評価単価161円を合算しております。

(平成21年7月24日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	192個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	192,000 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月13日 至 平成41年8月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり発行価格 218円 1株当たり資本組入額 109円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—

	<p style="text-align: center;">第 2 四半期会計期間末現在 (平成21年 9 月30日)</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数 組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>ホ 新株予約権を行使することができる期間 上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>ト 新株予約権の行使の条件 上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。</p> <p>チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由 （注）4に準じて決定する。</p>

（注） 1. 各新株予約権の目的たる株式の数は、当社普通株式1,000株であります。

2. 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、目的である株式の数は1,000株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- ② 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 募集新株予約権の取得条件
- 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、募集新株予約権を無償で取得することができる。
- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
5. 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における評価単価217円を合算しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	163,297,510	—	11,485	—	3,985

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	13,800	8.45
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	7,199	4.40
日清紡ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋人形町2丁目31番11号	5,200	3.18
新生紙パルプ商事株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目8番地	5,031	3.08
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	4,642	2.84
中央建物株式会社	東京都中央区銀座2丁目6番12号	4,501	2.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,388	2.68
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	4,258	2.60
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	3,901	2.38
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号	3,500	2.14
計	—	56,420	34.55

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、4,388千株であります。
2. 上記のほか、自己株式が3,808千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,808,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 290,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 157,716,000	157,716	—
単元未満株式	普通株式 1,483,510	—	—
発行済株式総数	163,297,510	—	—
総株主の議決権	—	157,716	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権2個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式250株、東海パルプ株式会社所有の相互保有株式71株および特種製紙株式会社所有の相互保有株式456株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 特種東海ホールディングス 株式会社	静岡県島田市向島町 4379番地	3,808,000	—	3,808,000	2.33
(相互保有株式) 東海パルプ株式会社	静岡県島田市向島町 4379番地	21,000	—	21,000	0.01
(相互保有株式) 特種製紙株式会社	静岡県駿東郡長泉町 本宿501番地	269,000	—	269,000	0.16
計	—	4,098,000	—	4,098,000	2.50

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	278	270	277	270	258	254
最低 (円)	235	236	247	242	245	231

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 (市場第一部) におけるものであります。

3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員 の 異動はありませぬ。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,145	8,945
受取手形及び売掛金	23,179	19,706
商品及び製品	5,433	6,418
仕掛品	808	569
原材料及び貯蔵品	3,367	4,015
繰延税金資産	1,029	1,000
その他	456	992
貸倒引当金	△52	△42
流動資産合計	42,367	41,606
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 19,121	※1 19,512
機械装置及び運搬具（純額）	※1 39,454	※1 41,154
土地	13,134	13,138
その他（純額）	※1 1,398	※1 1,320
有形固定資産合計	73,108	75,124
無形固定資産		
のれん	※3 880	※3 930
その他	264	277
無形固定資産合計	1,145	1,208
投資その他の資産		
投資有価証券	12,947	12,464
長期貸付金	46	58
繰延税金資産	1,058	1,459
その他	1,337	1,322
貸倒引当金	△122	△128
投資その他の資産合計	15,267	15,176
固定資産合計	89,521	91,509
資産合計	131,888	133,116

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,802	15,043
短期借入金	24,612	25,356
1年内返済予定の長期借入金	6,339	4,451
未払法人税等	431	255
賞与引当金	365	359
修繕引当金	270	243
その他	4,043	4,350
流動負債合計	47,865	50,060
固定負債		
長期借入金	22,995	22,728
繰延税金負債	400	300
修繕引当金	18	10
退職給付引当金	958	1,001
役員退職慰労引当金	69	92
環境対策引当金	272	272
その他	179	219
固定負債合計	24,894	24,624
負債合計	72,759	74,684
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,485	11,485
資本剰余金	14,481	14,483
利益剰余金	33,858	33,546
自己株式	△1,145	△1,151
株主資本合計	58,679	58,364
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	185	△149
繰延ヘッジ損益	△8	△8
評価・換算差額等合計	177	△158
新株予約権	79	41
少数株主持分	193	184
純資産合計	59,128	58,431
負債純資産合計	131,888	133,116

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	43,807	38,436
売上原価	37,974	30,556
売上総利益	5,833	7,879
販売費及び一般管理費	※1 6,832	※1 6,212
営業利益又は営業損失(△)	△999	1,666
営業外収益		
受取利息	8	2
受取配当金	179	153
その他	214	161
営業外収益合計	403	317
営業外費用		
支払利息	333	363
その他	183	110
営業外費用合計	516	473
経常利益又は経常損失(△)	△1,113	1,510
特別利益		
固定資産売却益	21	65
投資有価証券売却益	123	—
過年度匿名組合配当金	※2 223	—
過年度除却費用戻入益	—	36
貸倒引当金戻入額	11	—
特別利益合計	379	102
特別損失		
固定資産除却損	136	30
減損損失	※3 435	※3 26
投資有価証券評価損	101	10
製品表示適正化対応費用	※4 44	—
その他	2	—
特別損失合計	720	68
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,454	1,545
法人税、住民税及び事業税	148	376
法人税等調整額	△540	287
法人税等合計	△391	664
少数株主利益	2	10
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,065	870

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	22,312	19,498
売上原価	19,177	15,519
売上総利益	3,135	3,979
販売費及び一般管理費	※1 3,399	※1 3,134
営業利益又は営業損失(△)	△264	845
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	38	8
その他	90	80
営業外収益合計	130	89
営業外費用		
支払利息	168	182
その他	94	64
営業外費用合計	263	246
経常利益又は経常損失(△)	△397	688
特別利益		
固定資産売却益	14	65
投資有価証券売却益	85	—
過年度匿名組合配当金	※2 223	—
過年度除却費用戻入益	—	36
特別利益合計	323	102
特別損失		
固定資産除却損	102	8
減損損失	※3 435	※3 26
投資有価証券評価損	101	0
製品表示適正化対応費用	※4 21	—
その他	0	—
特別損失合計	660	36
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△734	754
法人税、住民税及び事業税	105	338
法人税等調整額	△256	△97
法人税等合計	△151	241
少数株主利益	0	7
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△583	505

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,454	1,545
減価償却費	3,845	3,931
減損損失	435	26
のれん償却額	41	49
修繕引当金の増減額(△は減少)	△103	34
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△2	3
賞与引当金の増減額(△は減少)	△24	6
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△86	△42
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△366	△22
受取利息及び受取配当金	△188	△155
支払利息	333	363
投資有価証券売却及び評価損益(△は益)	△21	10
有形固定資産除却損	136	30
有形固定資産売却損益(△は益)	—	△65
売上債権の増減額(△は増加)	△745	△3,472
たな卸資産の増減額(△は増加)	32	1,393
仕入債務の増減額(△は減少)	227	△3,241
その他	△301	628
小計	1,756	1,024
利息及び配当金の受取額	167	134
利息の支払額	△331	△376
法人税等の支払額	△748	△211
法人税等の還付額	780	316
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,624	886
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	107	—
有形固定資産の取得による支出	△5,039	△2,496
有形固定資産の売却による収入	72	102
有形固定資産の除却による支出	△12	△152
投資有価証券の取得による支出	△24	△5
投資有価証券の売却による収入	169	33
その他	132	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,594	△2,528
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	7,145	△743
長期借入れによる収入	124	4,000
長期借入金の返済による支出	△3,002	△1,844
配当金の支払額	△1,143	△558
その他	△4	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,117	851
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△7
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	148	△797
現金及び現金同等物の期首残高	3,744	8,932
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,892	※ 8,135

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>一部の連結子会社は、請負工事に係る収益の計上基準について、従来、請負金額50百万円超かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これによる売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度にかかる減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、143,517百万円 であります。</p> <p>2 保証債務 連結会社以外の会社等の銀行借入金に対して次の とおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">日伯紙パルプ資源開発㈱</td> <td style="text-align: right;">21,122百万円</td> </tr> <tr> <td>提携住宅ローン</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,123</td> </tr> </table> <p>日伯紙パルプ資源開発㈱への保証は、他社負担額 を含めた連帯保証の総額で、当社グループ保証分は 199百万円であります。</p> <p>※3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんの表示は、相殺して表示し ております。相殺前の金額は次のとおりでありま す。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">1,058百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">178</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">880</td> </tr> </table>	日伯紙パルプ資源開発㈱	21,122百万円	提携住宅ローン	1	計	21,123	のれん	1,058百万円	負ののれん	178	差引	880	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、140,773百万円 であります。</p> <p>2 保証債務 連結会社以外の会社等の銀行借入金に対して次の とおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">日伯紙パルプ資源開発㈱</td> <td style="text-align: right;">23,704百万円</td> </tr> <tr> <td>提携住宅ローン</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,708</td> </tr> </table> <p>日伯紙パルプ資源開発㈱への保証は、他社負担額 を含めた連帯保証の総額で、当社グループ保証分は 223百万円であります。</p> <p>※3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんの表示は、相殺して表示し ております。相殺前の金額は次のとおりでありま す。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">1,144百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">213</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">930</td> </tr> </table>	日伯紙パルプ資源開発㈱	23,704百万円	提携住宅ローン	4	計	23,708	のれん	1,144百万円	負ののれん	213	差引	930
日伯紙パルプ資源開発㈱	21,122百万円																								
提携住宅ローン	1																								
計	21,123																								
のれん	1,058百万円																								
負ののれん	178																								
差引	880																								
日伯紙パルプ資源開発㈱	23,704百万円																								
提携住宅ローン	4																								
計	23,708																								
のれん	1,144百万円																								
負ののれん	213																								
差引	930																								

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)																								
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">製品運送諸掛</td> <td style="text-align: right;">2,147百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">853</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">211</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">107</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">185</td> </tr> <tr> <td>のれん償却費</td> <td style="text-align: right;">85</td> </tr> </table> <p>※2 過年度匿名組合配当金 不動産の流動化に伴う匿名組合からの配当金につ いては、当該配当の原資が流動化した不動産の信託 期間終了時の売却代金であることから、従来は不動 産の値下りリスクを考慮して計上しておりませんで したが、不動産の流動化信託期間の半分を経過した ことを契機に、当該不動産について不動産鑑定評価 を行い、当該鑑定評価により配当金の回収の確実性 が高まったことから、当第2四半期連結累計期間か ら、配当金を計上しております。 なお、配当金の総額を長期未収入金に計上し、当 該債権に対する回収不能見込み額を貸倒引当金に計 上しております。</p>	製品運送諸掛	2,147百万円	給与手当	853	賞与引当金繰入額	211	退職給付費用	107	減価償却費	185	のれん償却費	85	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">製品運送諸掛</td> <td style="text-align: right;">1,955百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">806</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">108</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">82</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">182</td> </tr> <tr> <td>のれん償却費</td> <td style="text-align: right;">85</td> </tr> </table>	製品運送諸掛	1,955百万円	給与手当	806	賞与引当金繰入額	108	退職給付費用	82	減価償却費	182	のれん償却費	85
製品運送諸掛	2,147百万円																								
給与手当	853																								
賞与引当金繰入額	211																								
退職給付費用	107																								
減価償却費	185																								
のれん償却費	85																								
製品運送諸掛	1,955百万円																								
給与手当	806																								
賞与引当金繰入額	108																								
退職給付費用	82																								
減価償却費	182																								
のれん償却費	85																								

前第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

当第2四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年9月30日)

※3 減損損失は次のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失額
静岡県 駿東郡 長泉町	処分予定の 発電設備	機械及び 装置等	435百万円

当社グループは主として管理会計上の事業所を単位としてグルーピングを行ない、減損会計を適用しております。また、本社・福利厚生施設等のように単独で収益を生まない資産は共用資産とし、将来の使用が見込まれていない資産は遊休資産として個別単位でグルーピングを行なっております。

認識した減損損失は、当第2四半期連結累計期間において、発電設備について処分の意思決定がなされたため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し認識したものであります。当該減損額は、減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は建物及び構築物0百万円、機械及び装置434百万円、その他0百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローがマイナスとなると見込まれ、かつ正味売却価額もないため、ゼロとして評価しております。

※4 製品表示適正化対応費用

原料配合率乖離問題に伴う製品表示適正化のために、消費者の返品及び包装替え等に要した関連費用であります。

※3 減損損失は次のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失額
静岡県 沼津市	紙製造設備	機械装置	26百万円

当社グループは主として管理会計上の事業所を単位としてグルーピングを行ない、減損会計を適用しております。また、本社・福利厚生施設等のように単独で収益を生まない資産は共用資産とし、将来の使用が見込まれていない資産は遊休資産として個別単位でグルーピングを行なっております。

認識した減損損失は、当第2四半期連結累計期間において、設備停止の意思決定がなされたため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し認識したものであります。当該減損額は、減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は、機械装置26百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローがマイナスとなると見込まれ、かつ正味売却価額もないため、ゼロとして評価しております。

<p style="text-align: center;">前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)</p>																								
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">製品運送諸掛</td> <td style="text-align: right;">1,176百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">424</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">90</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">66</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">99</td> </tr> <tr> <td>のれん償却費</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> </table> <p>※2 過年度匿名組合配当金</p> <p>不動産の流動化に伴う匿名組合からの配当金については、当該配当の原資が流動化した不動産の信託期間終了時の売却代金であることから、従来は不動産の値下りリスクを考慮して計上しておりませんでした。不動産の流動化信託期間の半分を経過したことを契機に、当該不動産について不動産鑑定評価を行い、当該鑑定評価により配当金の回収の確実性が高まったことから、当第2四半期連結会計期間から、配当金を計上しております。</p> <p>なお、配当金の総額を長期未収入金に計上し、当該債権に対する回収不能見込み額を貸倒引当金に計上しております。</p>	製品運送諸掛	1,176百万円	給与手当	424	賞与引当金繰入額	90	退職給付費用	66	減価償却費	99	のれん償却費	42	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">製品運送諸掛</td> <td style="text-align: right;">906百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">391</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">108</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">92</td> </tr> <tr> <td>のれん償却費</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> </table> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/>	製品運送諸掛	906百万円	給与手当	391	賞与引当金繰入額	108	退職給付費用	29	減価償却費	92	のれん償却費	42
製品運送諸掛	1,176百万円																								
給与手当	424																								
賞与引当金繰入額	90																								
退職給付費用	66																								
減価償却費	99																								
のれん償却費	42																								
製品運送諸掛	906百万円																								
給与手当	391																								
賞与引当金繰入額	108																								
退職給付費用	29																								
減価償却費	92																								
のれん償却費	42																								

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)				当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)			
※3 減損損失は次のとおりであります。				※3 減損損失は次のとおりであります。			
場所	用途	種類	減損損失額	場所	用途	種類	減損損失額
静岡県 駿東郡 長泉町	処分予定の 発電設備	機械及び 装置等	435百万円	静岡県 沼津市	紙製造設備	機械装置	26百万円
<p>当社グループは主として管理会計上の事業所を単位としてグルーピングを行ない、減損会計を適用しております。また、本社・福利厚生施設等のように単独で収益を生まない資産は共用資産とし、将来の使用が見込まれていない資産は遊休資産として個別単位でグルーピングを行っております。</p> <p>認識した減損損失は、当第2四半期連結会計期間において、発電設備について処分の意思決定がなされたため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し認識したものであります。当該減損額は、減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は建物及び構築物0百万円、機械及び装置434百万円、その他0百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローがマイナスとなると見込まれ、かつ正味売却価額もないため、ゼロとして評価しております。</p>				<p>当社グループは主として管理会計上の事業所を単位としてグルーピングを行ない、減損会計を適用しております。また、本社・福利厚生施設等のように単独で収益を生まない資産は共用資産とし、将来の使用が見込まれていない資産は遊休資産として個別単位でグルーピングを行っております。</p> <p>認識した減損損失は、当第2四半期連結会計期間において、設備停止の意思決定がなされたため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し認識したものであります。当該減損額は、減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は、機械装置26百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローがマイナスとなると見込まれ、かつ正味売却価額もないため、ゼロとして評価しております。</p>			
<p>※4 製品表示適正化対応費用</p> <p>原料配合率乖離問題に伴う製品表示適正化のために、消費者の返品及び包装替え等に要した関連費用であります。</p>							

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (百万円)		※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	3,902	現金及び預金勘定	8,145
預入期間が3か月を超える定期預金	△10	預入期間が3か月を超える定期預金	△10
現金及び現金同等物	3,892	現金及び現金同等物	8,135

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(株)	163,297,510

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(株)	4,098,777

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 当社 79百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	558	3.5	平成21年3月31日	平成21年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	製紙事業 (百万円)	加工事業 (百万円)	環境事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	17,644	3,873	795	22,312	—	22,312
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,671	235	109	2,016	(2,016)	—
計	19,316	4,108	904	24,329	(2,016)	22,312
営業利益又は営業損失(△)	△453	155	43	△254	(9)	△264

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	製紙事業 (百万円)	加工事業 (百万円)	環境事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	15,398	3,573	526	19,498	—	19,498
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,644	245	298	2,188	(2,188)	—
計	17,043	3,818	824	21,687	(2,188)	19,498
営業利益	688	107	30	826	19	845

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	製紙事業 (百万円)	加工事業 (百万円)	環境事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	35,210	7,566	1,030	43,807	—	43,807
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,317	429	392	4,139	(4,139)	—
計	38,527	7,996	1,423	47,947	(4,139)	43,807
営業利益又は営業損失(△)	△1,329	265	12	△1,051	52	△999

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	製紙事業 (百万円)	加工事業 (百万円)	環境事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	30,564	7,076	795	38,436	—	38,436
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,245	469	538	4,253	(4,253)	—
計	33,809	7,546	1,333	42,689	(4,253)	38,436
営業利益又は営業損失(△)	1,511	151	△27	1,635	31	1,666

(注) 1. 事業区分の方法は、業種等を勘案して区分しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 製紙事業……産業用紙、家庭紙、特殊紙、パルプ
- (2) 加工事業……紙加工品
- (3) 環境事業……土木・造園事業、山林事業、燃料販売事業、電力販売事業他

3. 会計処理基準に関する事項の変更

前第2四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間については、「製紙事業」は営業損失が135百万円増加し、「加工事業」は営業利益が13百万円減少しております。

当第2四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。

これによる環境事業の売上高、営業損失への影響額は軽微であります。

4. 追加情報

前第2四半期連結累計期間

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、資産の利用状況等を見直した結果、第1四半期連結会計期間より機械装置等の耐用年数を変更しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合と比べて、当第2四半期連結累計期間については、「製紙事業」は営業損失が261百万円増加し、「加工事業」は営業利益が5百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）並びに前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）については、本邦以外の国又は地域に所在する支店及び連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）並びに前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）における海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

（ストック・オプション等関係）

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

1. 当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 41百万円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名 当社監査役4名 当社子会社の取締役1名 当社子会社の監査役1名
株式の種類別ストック・オプションの付与数	普通株式 192,000株 内 当社取締役 152,000株 当社監査役 20,000株 当社子会社の取締役 13,000株 当社子会社の監査役 7,000株
付与日	平成21年8月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	新株予約権の付与日の翌日から20年以内 (自平成21年8月13日 至平成41年8月12日)
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	217

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 369.70 円	1株当たり純資産額 365.67 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △6.54 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 5.47 円 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 5.46 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額		
四半期純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	△1,065	870
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	△1,065	870
期中平均株式数(千株)	162,939	159,189
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	296
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △3.58円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 3.18円 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 3.17円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額		
四半期純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	△583	505
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	△583	505
期中平均株式数(千株)	162,924	159,200
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	337
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

特種東海ホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 望月 正芳 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 富永 貴雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 春山 直輝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている特種東海ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、特種東海ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社及び連結子会社は第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用されたことに伴い、当該会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成20年11月11日開催の取締役会において、連結子会社である東海パルプ株式会社の従業員を対象とする希望退職者の募集を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

特種東海ホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 富永 貴雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 春山 直輝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 英明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている特種東海ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、特種東海ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。